

中小企業信用保険法第2条第5項第4号（令和2年新型コロナウイルス感染症対応）認定のご案内

本認定を受けると、信用保証協会が一般枠とは別枠で100%保証を行います。ただし、必ず保証が受けられるわけではありません。信用保証協会の審査がありますのでご了承ください。

○ 認定条件

- (1) 新宿区内に事業実態があること
- (2) 令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、その事業に係る影響を受けた後、最近1か月の売上高等が前年同期と比較して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期と比較して20%以上減少することが見込まれること

※当規定に関しては「最近1か月」は原則として申込月の前月となります。

※前年既にコロナの影響を受けており、比較が困難な場合は、前々年の売上高と比較することができます。

※令和5年10月1日から資金使途が借換に限定されました。

○ 必要書類

法 人	個 人
1 認定申請書（区所定の用紙） 2通	1 認定申請書（区所定の用紙） 2通
2 履歴事項全部証明書のコピー（発行より3か月以内のもの）	2 直近期の所得税確定申告書のコピー ※税務署受付印、青色申告決算書・収支内訳書等付属書類のあるもの ※電子申告の場合は、メール詳細を添付
3 直近期の法人税確定申告書及び決算書 ※税務署受付印、別表・勘定科目内訳書等付属書類のあるもの ※電子申告の場合は、メール詳細を添付	3 最近1か月の売上高等を確認できる資料（円単位） 下記①～③のいずれか
4 最近1か月の売上高等を確認できる資料（円単位） 下記①～③のいずれか	① 売上帳等のコピー ② 現金出納帳のコピー ③ 売上傳票等月別売上資料（売上傳票は月別集計後のもの）
① 月別売上高のわかる試算表 ② 総勘定元帳の売上欄のコピー ③ 得意先別明細のある月別売上資料	4 今後2か月間の売上高の見込みを月別に記載した資料（売上計画等）
5 今後2か月間の売上高の見込みを月別に記載した資料（売上計画等）	5 3, 4の期間に対応する前年同期の売上高等を確認できる資料 ※上記3の①～③のいずれか
6 4, 5の期間に対応する前年同期の売上高等を確認できる資料 ※上記4の①～③のいずれか	6 個人の実印
7 法人の実印	

☆法人必要書類の4～6及び個人必要書類の3～5について

- ・上記書類を持参する場合は、資料に間違いがない旨を記載の上、**実印**を押してください。
- ・別添様式「**売上高等の証明資料**」を用いる場合は、上記書類が不要となります。

※認定申請書等の記載に誤りがあった場合、訂正印（実印）の押印が必要になります。

申請の際、実印をお持ちでない場合、認定申請書の差し替えが必要になります。

※認定書の有効期限は、認定書が発行されてから30日以内です。

○問い合わせ先 新宿区西新宿6-8-2 区立産業会館（BIZ新宿）4F
新宿区文化観光産業部産業振興課 ☎（3344）0702